

# 平成 27 年 度 事 業 計 画

～ 理 念 ～

**「市民・当事者が主体の福祉のまちづくりを進めます」**

目標 1) 市民のニーズを広く受けとめ対応します

目標 2) 市民一人ひとりが生きる力を高めあう関係づくり

目標 3) 市民が創る組織との協働関係を深めます

目標 4) 見える社会福祉協議会になります

社 会 福 祉 法 人

大 津 市 社 会 福 祉 協 議 会

## 平成27年度 社会福祉法人大津市社会福祉協議会 事業計画

### 1. 基本方針

私たちが暮らす地域社会は、現在、住民相互の関係の希薄化も進み、世代を問わず孤立する世帯が増加しており、また、経済状況の好転が一般化していないことにより、生活困窮世帯は未だ減少の兆候が見えません。さらに、高齢者・児童・障がい者などを対象とした虐待やネグレクトなどの各種の権利侵害も加わって、生活課題、福祉課題は複雑化、深刻化しております。

こうした新たな課題は、従前の制度やサービスで対応することが困難であり、国による法・制度の整備拡充による手法で対応するほか、制度の狭間にある課題については、社会福祉法人をはじめとした各種の事業主体による柔軟かつきめ細やかな施策による対応が求められています。特に地域福祉の実践に取り組んでいる私たち社会福祉協議会には、生活困窮者に対する支援や地域での助け合いの推進など、新たな福祉ニーズに積極的に取り組むことが期待されております。

平成27年度は、介護保険制度の改正、生活困窮者自立支援制度の実施の年であり、地域福祉分野にとって大きな転換の年です。大津市社会福祉協議会においても、第二のセーフティネットとしての生活困窮者自立支援制度が平成27年4月から全国実施されるのを受け、事業を行政から受託し、一人ひとりの困りごとを地域の課題にできる地域づくりと、解決のためのネットワークづくりによって、生活困窮者が抱える課題や新たな生活支援体系の構築を目指します。

さらに、会計においても一層の透明性の確保が求められることとなり、社会福祉法人の新会計基準を導入し、会計処理をします。

大津市社会福祉協議会の基本理念である、「市民・当事者が主体の福祉のまちづくりを進めます」の進展のため、地域住民、学区社協、民生委員児童委員、自治連合会、社会福祉施設、専門機関、ボランティア・NPO、行政、企業などと連携し、第4次地域福祉活動計画に掲げた諸事業を通して、地域福祉の推進を図ってまいります。

## 2. 活動の目標と事業

大津市社協は、第4次地域福祉活動計画において掲げた「市民・当事者が主体の福祉のまちづくりを進めます」の基本理念のもと、4つの目標に沿った活動を展開します。

### 目標1) 市民のニーズを広く受けとめ対応します

#### 方向性(1) 市民のニーズ把握・対応の充実

現状：リーマンショック以降、生活困窮などの貸付相談が増加しており、年間約1,300件の貸付相談に対し、貸付の対象になったのは100件程度です。対象にならない方には、総合相談で対応してきました。

課題：年間地域から3,600件を超える心配ごと相談が寄せられていますが、社会的に孤立されている方、制度の狭間で苦しんでおられる方などの、「助けて」の声への対応が課題です。

重点：平成27年4月から全国的にスタートする、生活困窮者自立支援制度の実施にあたり、自立相談支援事業と就労準備支援事業、子どもの学習支援事業を受託し、学区社協、民協、事業所の協力をいただき、地域の困りごとに対応します。

- ・ 生活困窮者自立支援制度にかかる事業の実施(委託) (新規)
  - 自立相談支援事業
  - 就労準備支援事業
  - 子どもの学習支援事業
    - 寺子屋プロジェクト(長期休暇中等の学習支援)(15学区実施)
    - トワイライトステイ(夕方から夜の居場所づくり)(3~4カ所)
- ・ 総合ふれあい相談の実施(市内7カ所、各月2回)
- ・ 法外援護及び扶助事業、福祉資金貸付事業、生活福祉資金受託事業の実施
- ・ 福祉用具リサイクル事業の実施(車いす、電動ベッド)
- ・ 生活支援物資の受け入れと活用(夏と冬の2回呼びかけ)
- ・ 顧問弁護士による相談の実施(月2回)
- ・ 顧問司法書士による家計相談の実施(随時)
- ・ いのちのバトンの推進(年1回のメンテナンス)
- ・ 布団の丸洗いサービス事業の実施(委託)
- ・ 地域包括支援センター職員の派遣(1名から2名へ増員)
- ・ 緊急時・入院時のサポート事業の検討(新規)

## 方向性(2) 相談受付・対応力のスキルアップ

**現状：**相談活動セミナーの開催（26年度初級117名、中級40名修了）、傾聴ボランティア講座の実施（26年度61名終了）等で、地域の中に「困った」「助けて」を聴いていただく人を増やしています。

**課題：**地域の中での相談受付とつなぎ先の専門職とのネットワークづくりが課題です。

**重点：**相談活動セミナーや傾聴ボランティア講座における事例検討により、具体的な問題解決のプロセスを通して、専門職間のネットワークを構築します。

- ・ 傾聴ボランティア講座の開催（2会場 各40名の参加者）
- ・ 民生委員児童委員を対象にした相談活動セミナーの開催支援（初級セミナー6回100名、中級セミナー4回100名の参加者）
- ・ 本会の窓口アンケートの実施（200名分）
- ・ 総合相談のための職員研修への派遣
- ・ 異分野に学ぶ職員研修の開催（年4回）

## 方向性(3) ネットワークによる連携の強化

**現状：**相談対応や相談機関連絡会、地域ケア会議を通じ、民生委員児童委員、自治連合会をはじめ、専門機関・相談機関と連携を深めています。

**課題：**昨今の課題や問題が、より多様化・複雑化する中で、一つの事業所では問題解決が困難な状況があります。

**重点：**自治連・民児協・企業・地域包括支援センター・行政などとのネットワークを一層進め、地域福祉の推進を目指します。

- ・ 民生委員児童委員の活動支援
- ・ 市民生委員児童委員協議会連合会の支援  
会長会・理事会・専門部会(6部会が年各2回)・各種研修会の開催支援
- ・ 大津市高齢者等見守りネットワーク事業の推進（事業所等との協力）
- ・ 地域ケア会議の開催支援（随時）
- ・ 大津っ子まつりの推進（5月17日実施予定、予備日24日）
- ・ 自治連合会、民児協連、共同募金委員会、社協との連絡会議の開催（8月）
- ・ 相談機関連絡会、同精神保健福祉部会の開催（年各6回）
- ・ アディクション（依存症）フォーラム実行委員会の運営支援（フォーラム8月9日開催予定）

#### 方向性(4) コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の充実

現状：本会の実施するお掃除プロジェクトのように、制度の対象にならないような地域の困りごとを、関係機関とともに考え、解決していく活動を展開しています。

課題：平成 28 年度までに 7 名のコミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置と資質の向上が必要です。（現在 3 名配置）

重点：地域に出ていく体制づくりと、地域住民、関係機関・団体との連携を目指します。また、行政に対しては、地域課題の現状や活動の成果・効果などを積極的に見せていきます。

- ・ お掃除プロジェクトの実施（随時）
- ・ 制度のはざまの困りごとの支援（随時）
- ・ 力量アップのための研修会への参加と実施
- ・ 研修会などでの啓発による PR 活動の実施

### 目標 2) 市民一人ひとりが生きる力を高めあう関係づくり

#### 方向性(1) 当事者の生きる力を高めるつながりづくり

現状：地域福祉権利擁護事業は、平成 12 年の事業開始時より実人員 399 名の利用者があり、現在、利用者 147 名（H27. 2 末現在）です。

課題：地域福祉権利擁護事業では、認知症高齢者等の増加で、ますます増えるニーズへの対応が困難になっています。

重点：関係機関との連携により、お互いの役割分担を行うことで、成年後見制度へ移行し、一人でも多くのニーズに対応します。

- ・ 地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）の実施（約 150 件の契約）
- ・ 法人後見を実施する NPO 法人「あさがお」との連携
- ・ 権利擁護研究会の開催（年 4 回）
- ・ 総合ふれあい相談の実施（再掲）
- ・ 顧問弁護士による相談の実施（再掲）
- ・ 顧問司法書士による家計相談の実施（再掲）
- ・ 生活困窮者自立支援制度にかかる事業の実施（再掲）

自立相談支援事業

就労準備支援事業

子どもの学習支援事業（寺子屋プロジェクト、トワイライトステイ）

## 方向性(2) 市民の福祉意識・人権意識の向上

現状：学区社協主催の福祉のまちづくり講座では、毎年各学区で約 160 講座、10,000 名を超える地域の方の参加があります。

課題：福祉のまちづくり講座を受けて、具体的な地域における助け合い活動へつなげていくことが課題です。

重点：各研修会や講座、つどいを通じて、ひとりでも多くの方に、地域課題等を共有することで、地域での助け合い活動の実践者を増やします。

- ・ 福祉のまちづくり講座への助成（36 学区、10,000 名の参加者）
- ・ 社会福祉大会の開催（11 月 11 日予定）
- ・ 社会福祉士、司法修習生等の実習生の受け入れ（年間 15 名程度の受入れ）

## 方向性(3) 多くの市民の参加の促進

現状：ファミリーサポートセンターや学区社協活動、ボランティアセンター事業などを通して、多くの方に福祉活動や社協活動に参加していただいています。

課題：特にファミリーサポートセンターにおいて、「まかせて会員（援助会員）」の不足が課題になっています。

重点：広報、研修会での啓発や学区社協やボランティアセンター等の協力を得て、積極的な「まかせて会員（援助会員）」の募集を行います。

- ・ ファミリーサポートセンターの運営（まかせて会員、おねがい会員のマッチング）
- ・ 学区社協活動の支援
- ・ ボランティアセンターの運営
  - ちよいボラカレッジ（入門講座）の開催（7 月から年 3 回）
  - 傾聴ボランティア養成講座の開催（再掲）
- ・ ボランティア保険加入窓口の設置
- ・ ふれあいフォトコンクールの開催（8 月実施予定）
- ・ 民間団体助成金の推進（随時）

## 方向性(4) 災害時にも強い支援体制づくり

現状：南三陸町社協との友好協定、平成 25 年度に発生した台風 18 号での災害ボランティアセンターの運営を踏まえ、防災訓練において災害ボランティアセンター開設の訓練等を行っています。

課題：災害ボランティアセンターについて、設置場所・職員体制・災害ボランティア倉庫の整備が必要です。

重点：災害時の被災者支援活動を円滑に進めるために、自治連・民児協はじめ市内で活動する各種団体と連携し、ネットワークを構築し、調査・研究、訓練を継続的に行うなど、災害時における災害ボランティアセンターの機能がすみやかに発揮できるように進めます。

- ・ 災害時助け合いネットワーク事業にかかる市との協働
- ・ 災害ボランティアセンター運営及び研修会の開催（年3回）
- ・ 大津市総合防災訓練との連携（9月20日予定）
- ・ 災害ボランティアネットワーク連絡会の開催（年5回）
- ・ 南三陸町社協との友好協定の推進（学生参加企画予定）
- ・ 災害対策機材整備の強化
- ・ 学区災害ボランティアセンター研修会の開催（自治連・民児協・学区社協合同）（9月17日実施予定）

### 目標3) 市民が創る組織との協働関係を深めます

#### 方向性(1) 学区社協活動の充実

現状：各36学区社協が、それぞれ地域にあわせた事業の実施と7ブロックごとに情報交換および連携を進めています。

課題：学区社協組織や活動に、新たな住民層やメンバーの参画を求める声があります。

重点：学区の地域福祉活動計画、子どもの学習支援事業(寺子屋プロジェクト)の実施学区の拡大により、より多くの支援者の発掘につなげます。

- ・ 学区社協会長会及び研修会の開催（会長会年11回、研修会11月予定）
- ・ 学区社協活動の運営の支援（再掲）
- ・ 学区社協育成費・基盤強化費の助成
- ・ 学区社協地域福祉活動計画作成の推進（7学区）
- ・ ブロックごとの社協連絡会の実施（各3～5回）
- ・ 学区社協活動セミナーの開催（7月開催予定）
- ・ ふれあい給食事業の推進（25学区）
- ・ ふれあいサロンの新規育成（10サロン）及びボランティア交流会の実施（8月実施予定）
- ・ 福祉委員研修の支援（随時）
- ・ 歳末たすけあい募金配分事業の推進
- ・ 福祉のまちづくり講座への助成（再掲）
- ・ 学区社協追悼事業への助成（16学区）
- ・ 子どもの遊具遊び場設置事業への助成（平成27年度で終了）
- ・ 寺子屋プロジェクト事業の推進（再掲）

## 方向性(2) 多様な組織・団体との連携の強化

現状：日常の相談や実習生の受け入れ、異分野研修を通じて、福祉分野だけでなく、当事者組織、企業と連携しながら事業を進めています。

課題：社会福祉施設や当事者団体とのネットワークを強化する必要があります。

重点：滋賀の縁（えにし）創造実践センター事業では、滋賀の地域福祉の底上げを民間主導で進めようとするものであり、民間の福祉関係者が分野を超えて集まり、制度の狭間の課題解決に向けた取り組みをします。あわせて、大津でのネットワークの構築も進めます。

- ・ 滋賀の縁創造実践センターへの参画（企画員、小委員会への参画）
- ・ 障がいを持つ方々を対象とした「えんにち電車」の運行事業の支援（5月16日予定）
- ・ 追悼事業の実施
- ・ 牛乳パックリサイクル運動の推進
- ・ 淡海フィランソロピーネット（社会貢献活動団体）への参画
- ・ 滋賀県内避難者の会の運営支援

## 方向性(3) ボランティアグループや NPO との連携

現状：ボランティアグループの交流・研修事業を年2回実施しています。環境整備面では、交流コーナーを設置し、ロッカーやメールボックスの貸し出しをするとともに、ボランティア基金による助成をおこなっています。また、ボランティア講座、福祉学習の講師として、ボランティアグループに協力をいただいています。

課題：ボランティア基金の有効な活用について検討が必要です。

重点：ボランティアセンター運営委員会を定期的を開催し、課題の明確化とボランティアセンターの運営について、様々な視点からご意見をいただき、ネットワークづくりに取り組みます。

- ・ ボランティアグループ、NPO、市民活動センターとの連携
- ・ ボランティアセンター運営委員会の開催（年4回）
- ・ ボランティアグループ連絡会の開催（年2回）
- ・ ボランティア基金管理運営委員会の開催（年2回）



## 目標4) 見える社会福祉協議会になります

### 方向性(1) 広報の強化

現状：社協の場所がわかりにくいとの声を受けて、明日都浜大津の外壁に、社協の大型看板の設置をしたり、広報誌の年1回各戸配布、ラッピング電車の運行などを行っています。

課題：社協組織だけでの広報の広がりには限界があります。

重点：民間企業の協力を得て、新たな広報活動を目指します。

- ・ 京阪電車のラッピングによる啓発（7年目）
- ・ 募金型自動販売機の設置（市内14か所）
- ・ 広報誌社協ニュースひまわりの発行（年3回回覧、年1回各戸配布）
- ・ ホームページの充実
- ・ 浜大津プロムナードの宣伝の実施（随時）
- ・ キャラクター「ソッタとドウジ」の活用（広報、ホームページ、バッジ等）
- ・ 街頭アンケートの実施（3か所）
- ・ ふれあいフォトコンクールの開催（再掲）

### 方向性(2) 組織基盤の強化

現状：賛助会員の積極的な募集に努め、5年間で500件のご協力により、税額控除団体になる予定です。

課題：賛助会員の継続加入やさらなる拡充が必要です。

重点：社会福祉法人や企業への積極的な賛同・協力依頼を進めます。

- ・ 賛助会費や寄付金等の自主財源の確保
- ・ 会員規程の作成
- ・ 理事会、評議員会機能の見直し

### 方向性(3) 社協の運営への市民参加のしくみづくり

現状：ボランティアセンター運営委員会で、様々な立場の方に関わっていただき、見える社協を進めました。

課題：第4次地域福祉活動計画の2年目の評価が必要です。

重点：第4次地域福祉活動計画推進委員会にて、2年目の評価、検討を行います。

- ・ 理事会、評議員会の開催
- ・ ボランティアセンター運営委員会の開催（再掲）
- ・ 第4次地域福祉活動計画推進委員会の開催